

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	272500786		
法人名	社会福祉法人楽晴会		
事業所名	グループホームはるが丘		
所在地 (電話番号)	〒033-0071 青森県上北郡六戸町犬落瀬字堀切沢59-54 (電話) 0176-50-2162		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成 20年 10月 15日	評価確定日	平成 21年 1月 6日

【情報提供票より】(平成 20年 9月 23日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 12年 10月 30日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	7人, 非常勤 人, 常勤換算 6.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 ~ 21,000 円	その他の経費(月額)	3,000 ~ 冬期6,000 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 800 円		

(4) 利用者の概要(9月 23日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.8 歳	最低	75 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中山医院(内科)・福田眼科(眼科)・聖心会病院(精神科)
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>法人の理念のもとグループホーム独自の理念を掲げ全職員が常に振り返り、目標達成のため取り組んでいる姿勢が随所に見られた。自然環境に恵まれ、近隣の住民の支援を受け利用者は勿論の事、職員の仕事にも穏やかさが感じられる。研修、マンパワー、災害訓練等法人の連携のもと行われ、ホーム内はゆったりとした時間が流れ利用者一人ひとりに向けられる暖かい眼差しが印象的である。</p>
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>「評価の意義の理解と活用」については前回の評価を全員で再学習し、チェックをいれカンファレンスで話し合いその結果を共有している。外部評価の意義も理解している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価を踏まえ学習したのち、自己評価票を全員で回覧し「サービスの向上」をより一層目指し取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>法人との連携で「運営推進会議」が設置されている。開催数より参加人員・内容の充実を目指し今後2ヶ月に1回に変更し開かれる予定である。グループホームの運営に係ることはこの会議が重要な位置づけになっている。市町村との連携は2ヶ月に1回開かれ、懇親会も年1回設け市町村とのコミュニケーションが良好である。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族への対応はその都度FAX・TEL・面会時行っている。すぐには実現しにくいような意見や要望に対しても真摯に受け止め、カンファレンスで対応策を検討している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域住民が法人の「養護老人ホーム」の協力員でもあり気軽に声をかけたり、周辺の草取り等日常的に行われている。お孫さんを連れて見えることもあり地域に溶け込んでいる。</p>

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をさらに具体的に実践するためにグループホーム独自の理念を掲示し取り組んでいる。「お客様とともにゆったりと一緒に楽しく」が実践されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	グループホーム独自の理念を掲げることにより、職員があわてず自分に言い聞かせ落ち着くモットーにもなっている。日々「是でいいのだろうか」と行動を振り返ることができる。		理念の理解をより深めるため、実行目標や重点項目を掲げるなど理念を具現化する取り組みに期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域住民とのさりげない挨拶、声かけが自然にできている。小さかったお孫さんが小学生に成長した姿も感じることができる。周辺の草取り、野菜・果物の差し入れもあり地域に溶け込んでいる。管理者は認知症介護実践リーダーの資格を生かし地域の要望にこたえる意気込みが感じられる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>前回の評価結果を全員で学習し、項目をそれぞれがチェックし赤ペンで課題を抽出、共有し取り組んできた。また外部評価を受ける意義、効果も理解されている。</p>		
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>月1回の開催としていたが、メンバーの参集に無理があり今年度は今のところ1回の開催。今後は2ヶ月に1回と変更し開かれる予定である。グループホームの運営に関することは会議で提案、意見交換され重要な位置づけになっている。会議の内容は職員に伝達されている。</p>		
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>地域包括支援センター、法人の介護支援専門員、生活相談員等の参加のもと2ヶ月に1回、質問や相談など連携を取り合っている。年1回懇親会を設けお互いの立場を理解しあう関係が構築されている。</p>		
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>利用者で受けている人はいない。毎年社会福祉協議会職員の訪問のもと説明・研修を受けている。県レベルの研修に係れ担当者を参加させ今後も学習・理解を深めていく予定である。</p>		
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>法人の委員会にグループホームの代表者が参加しそこでの学習資料をもとに職員に伝達している。仕事終了後1～2時間のカンファレンスを行っている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時なかなか質問が出ることはないが、重要事項説明書に基づき説明し特に経費に関しては詳細に説明している。またグループホームでの生活で新たに確認されたものについてはその都度説明している。</p>		<p>現状と若干違っている項目、補足を加えたほうが理解しやすい項目等に関して、法人の意向・運営推進会議等に諮って見直しも必要かと考えます。</p>
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>FAX・TELで、また面会時に適宜報告している。家族から電話で状況を尋ねてくることもある。出納管理に関しては面会時の提示、残金の少額になった時点で(2～3ヶ月に1回)家族に領収書を添付し発送をしている。職員の異動時は面会に見えた時点で挨拶をしている。</p>		<p>今後はグループホーム独自の広報誌を(手作りの簡単なものでも)作成し、利用者の近況報告・行事案内・職員の異動、面会時のお願い(風邪の時期について等)をお知らせしたら喜ばれると思います。金銭報告は残金の額に係らず出費があった翌月にはお知らせしたらいかがでしょうか。また報告をした時には記録に残しておくことも必要と思います。</p>
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族会を設立し寄せられた意見に対応している。すぐには実現しにくいような意見や要望に対しても真摯に受け止め、カンファレンスで対応策を検討している。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>定年退職、法人のローテーション時期で異動もあり、利用者の変化に寄り添い、ストレスを最小限にする努力をしている。落ち着いた利用者側で手をさすり穏やかに話しかけたり、暖かい飲み物を提供したり、新しい職員との自己紹介をとうしてコミュニケーションを図っている。</p>		<p>認知症の方の不安軽減と「なじみの関係」を深めるためにもローテーションが最小限に抑えられる働きかけを期待します。</p>

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人目標をシートに記入し一定期間後、自己評価・管理者評価し育成している。法人の年間研修・グループホーム独自の研修企画には随時参加している。1人1役の責任を持つ役割をとうして育成に取り組んでいる。		
14	18	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者、上北町の施設との交流も研修の機会になっている。他グループホームからの見学研修で意見交換が活発に行われた。これからも独自の研修企画を職員みんなで考え実践していく話し合いが出来ている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	契約直後の利用開始が多く、入居前に直接的なかかわりもちにくい利用者が多い。入居後は、職員が意識的にそばにつきそい、利用者の意向を確認し、落ち着いた生活を提供できるよう心掛けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の入所前の生活環境を理解し、本人と共に穏やかな生活を導きだしている。協調、場面作り、言葉かけが常に行われている。法人の菜園に出かけ野菜を収穫し、下ごしらえ・調理を一緒に行い食事に提供されている。作業を通し学ぶことが多々ある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>家族の情報や面接時のセンター方式のシートから思いや意向の把握に努めている。新規利用者は1～3ヶ月、安定した生活者は1年に1回の見直しをしている。また状況変化時はその都度検討を加えている。利用直後の様子から安定した生活に移行されている様子が、センター方式の用紙を通してはっきり確認され職員の励みにもなっている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>計画作成担当者からのプランに沿って支援され、さらに家族の情報、部屋もち担当職員からの情報、判断、観察により適宜カンファレンスにより修正されている。見直された介護計画は家族の同意を得て提供されている。</p>		
19	34	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>変化時は家族への情報提供や意向の確認を行っている。さらに健康状態の低下が見られるときは主治医からの受診時のアドバイスをもとに関係者と話し合い、計画の変更を行っている。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>利用者の生活、健康に変化があったときは家族と相談しその後の生活の支援を行っている。養護老人ホームや病院への転院、生活保護の方の市町村への働きかけ、ホームのP・Rをかねた外部への働きかけ等柔軟な対応をしている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人、家族の意向を汲み取り、内科・精神科・耳鼻科・眼科・整形外科と多岐に渡り、その殆どは職員により定期的な受診支援が行われている。急変時は出来るだけ家族への要請を依頼している。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルに関する学習は法人の研修に参加し、職員の知識向上に役立っている。グループホームでどこまでやるのか、やれるのか今後話し合いを持つことになっている。		今後医療依存度の高い利用者、重度化の利用者、いつ急変しても不思議でない健康レベルの利用者に対応していくため、独自のマニュアルの作成が望まれます。家族に説明したときには、同意書・記録に残すことも検討してみたいかでしょうか。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	研修会に参加した職員により、ミーティング、内部研修を行って情報を共有している。職員間でもプライバシーを損ねるような言動をしていないか振り返りを行っている。		
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの思いをケアプランに反映させ実践している。趣味活動、清掃、好きな場所での日向ぼっこ、歌を歌う等思い思いの自由な行動が自然な見守りの中で行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>法人の栄養士の献立のもと調理、盛り付けを職員と一緒にしている。時には菜園で収穫した野菜、住民から頂いた食材、家族からの差し入れを献立メニューと代替し、工夫を凝らして提供されている。昼食は職員も同席し同じものを食している。利用者は殆どの方が全量摂られ、職員の方も「この食事が一番おいしい」と笑顔で話されている。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>月曜日から土曜日まで毎日午後から入浴時間となっている。回数に制限なく殆ど毎日楽しんでいる方もいらっしゃる。浴室はゆったりし一人の利用者に一人の職員が対応している。拒否の見られる方には、それとなく誘導する対応がとられている。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>食事に関する作業(配膳、下膳、箸並べ、食器拭き、お膳拭き等々)、清掃活動、居室の整理整頓、仏壇の掃除、趣味活動(習字、手芸)等が職員の支援のもと行われている。行動を通して得意げな表情、お話、笑顔が生き生きしている。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>周辺への散歩、法人施設への同行、公園へのお出かけ、ショッピング、回転すしへのお食事等楽しまれている。季節ごとの外出も企画し紅葉狩りの予定も組まれている。法人のデイサービスの車両を借りているとのこと(無料)。個人レベルの外出(洋服購入、美容院等)も月1~2回タクシーを利用して支援している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の身体拘束防止委員会の内部研修に参加し学習を深めている。またミーティング等で気づかず拘束していないかの振り返りを行っている。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の出入りするところには一切施錠されていない。正面玄関は防犯上19時から翌朝6時まで施錠し安全確保に努めている。日中は開放されているが、外部環境は建物内部から見渡せ職員の視線も行き届き「鍵をかけないケア」が実践されている。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	六戸消防署の応援を得、年2回訓練を行っている。また法人と一緒に年4回の合同訓練を実施している。今年の地震の後に何が困ったか、不安だったか、危険箇所はなかったかを振り返り見直しをした。地域住民の災害時の協力も得られるシステム作りが整っている。緊急時の呼び出し体制も整備されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士の献立のもと栄養バランスを考慮した食事提供を心がけている。飲水に関し欲しい分与えていた結果、夜間の排尿回数が多くカンファレンスで話し合い、水分の必要量を見直し改善が図られた。一人ひとりの水分の必要量とチェックすることの大切さを学び、現在も活かされている。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人の内部研修で学習している。マニュアルに沿った予防対策が採られている。感染の時期には面会者等にも呼びかける掲示をし職員は全員インフルエンザの予防接種を受けている。		マニュアルはいつでも見られるよう手に取りやすいところに置かれたら活用しやすいと思います。浴室、トイレ、洗濯場、洗濯機等の清掃マニュアルを作成することで更に感染症予防の対応、意識向上につながるのではないのでしょうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p>					
<p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>パブリックスペースは広さ、家具、明かり、色彩、飾りつけ等どれをとっても落ち着いた雰囲気をかもし出し、慰安の場になっている。天井は高く木のぬくもりと天窓から差し込む柔らかい光がより安心感を与えている。飾りつけも幼稚にならず外界の環境も季節感が漂い、利用者の精神に好ましい影響を与えている。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は程よい広さで、外を見渡せる窓は高さ幅とも十分である。いながらにして季節の風景が感ぜられ退屈しないつくりになっている。一人ひとりの居室は清潔で個性が活かされている。入所者の方が仏壇を設置し、精神的慰安に大きな役割を果たしていることが伺われた。</p>		

 は、重点項目。